

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成31年3月6日)

- 1 測量等業務の入札制度改正について～総合評価競争入札の本格導入に向けた取組～
【県土総務課】……1ページ
- 2 鳥取県国土強靱化地域計画の見直し案に係るパブリックコメントの実施結果について
【技術企画課】……3ページ
- 3 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課、道路建設課、治山砂防課】……14ページ

県土整備部

測量等業務の入札制度改正について

～総合評価競争入札の本格導入に向けた取組～

平成31年3月6日
県土総務課

測量等業務において、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するとともに、低価格入札による業務の品質低下を防止することを目的に、価格と会社の技術者数・業務実績や配置技術者の資格・実績等により評価して落札者を決定する簡便型総合評価入札を500万円以上の業務で試行実施してきたところです。このたび、200万円以上500万円未満の業務においても地域密着型総合評価入札を試行実施し、本格導入に向けた取組を進めることとしたので報告します。

1. 経緯と現状

- 平成19年度に測量等業務の入札制度を改正し、限定公募型競争入札及び制限付一般競争入札を導入したところ、極端な低入札が頻発するようになった。※約15%が予定価格の70%未満での落札
- このため、低価格入札の対策として平成20年3月に「成果品重点確認制度」の改正と「低入札価格調査制度」の導入を実施したが、「成果品重点確認価格」又は「低入札調査基準価格」付近に応札が集中するとともに、くじ引きによる落札決定が頻発し、会社経営上、望ましいとは言えない状況となった。
- 上記を踏まえ、低価格入札による業務の品質低下を防止するため平成20年度より試行的に簡便型総合評価入札を実施したところ、くじ引きによる落札決定の解消及び平均落札率の上昇(価格競争に比べ約5～8%)といった成果が得られた。
- 現行の簡便型総合評価入札では会社技術者数の評価点等で規模の大きい会社に有利な傾向があるため、規模の小さい会社からは総合評価入札の本格導入に対し、賛同が得られない状況にあった。

<問題点>

- 価格競争入札においては、くじ引きによる落札決定が依然として発生しており、会社経営上、望ましいとは言えない状況となっている。

【過去3年のくじ引き発生状況(件数)】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	3ヶ年平均
13.6% (59/434)	22.4% (103/459)	16.2% (43/266)	17.7% (68.3/386.3)

※件数：土木関係建設コンサルタント業務のうち価格競争で行った入札の件数

<対応>

- このような状況を改善するために、平成30年度に業界と協議を重ねた結果、現行の限定公募型指名競争入札の価格帯(200万円以上500万円未満)に地域密着型総合評価入札を導入し、試行・検証するとともに、現行の簡便型総合評価入札を見直し、試行件数の拡大・検証を行う条件のもとで業界の了解を得ることができた。
- このため、総合評価入札の本格導入に向けて、評価方式の導入・見直し及び試行拡大・検証を行うものである。

2. 改正の概要

○簡便型総合評価入札方式(改正)

平成20年度から県内向け土木設計コンサルタント業務で試行的に実施(現在は年70件程度)。

今後の本格導入に向け、来年度以降は試行件数を拡大し検証を行う。

※2019.6～2020年度に試行件数拡大・検証を行い、2021年度から本格導入予定

<主な改正点>

- 評価項目(下線は改正項目)

加点：会社技術者数、配置技術者(保有資格、優良業務、若手技術者)、男女共同参画

減点：手持ち業務件数、資格停止等

入札方式	制限付一般競争入札(現行)	簡便型総合評価入札(改正)
メリット	・入札手続が簡潔	・くじ引きによる落札の解消 ・低価格入札の防止(業務品質の向上) ・会社及び技術者能力を評価
デメリット	・くじ引きによる落札の発生 ・低価格入札の発生(業務品質の低下) ・会社及び技術者能力の評価が困難	・入札事務の増大に対する懸念 ※事務の簡素化・効率化を実施

【制限付一般競争入札】一定の制限(県内向け等)のもと価格競争により落札者を決定する方式

○地域密着型総合評価入札方式（新規）

入札手続が煩雑な従来の「限定公募型指名競争入札」に代え、地域性を考慮した方式を導入する。

<簡便型総合評価方式との相違点>

- ・地域点（会社本支店所在地により評価）
- ・会社技術者点数ではなく、配置技術者の保有資格のみを評価

入札方式	限定公募型指名競争入札（現行）	地域密着型総合評価入札（改正）
メリット	・応募者の中から適格な会社の選定が可能	・入札手続の簡素化 ・くじ引きによる落札の解消 ・低価格入札の防止（業務品質の向上） ・会社及び技術者能力、地域性を評価
デメリット	・入札手続が煩雑 ・くじ引きによる落札の発生 ・低価格入札の発生（業務品質の低下）	・制度改正に対する不安 ※試行・検証で課題を抽出し対応

【限定公募型指名競争入札】 応募者を公募し選定した指名業者の価格競争により落札者を決定する方式

3. 今後の予定

平成31年（2019年）3月8日	鳥取県建設工事等入札・契約審議会（報告）
平成31年（2019年）6月	試行運用開始（件数拡大）、試行・検証を実施
平成32年度（2020年度）	試行・検証を継続実施（必要に応じ評価方法等を見直し）
平成33年（2021年）4月	本格運用開始

測量等業務入札制度の改正（案）

【現行】

		100万円	200万円	500万円	2.2億円(WTO対象)	
随意契約	制限付一般競争入札	限定公募型指名競争入札（160件程度）		簡便型総合評価入札（70件程度）		一般競争入札
		制限付一般競争入札（30件程度）		制限付一般競争入札（300件程度）		
技術提案型総合評価入札（10件程度）						



【2019年6月～2020年度】

		100万円	200万円	500万円	2.2億円(WTO対象)	
随意契約	制限付一般競争入札	地域密着型総合評価入札（80件程度）		簡便型総合評価入札（140件程度）		一般競争入札
		限定公募型指名競争入札（80件程度）		制限付一般競争入札（230件程度）		
		制限付一般競争入札（30件程度）				
技術提案型総合評価入札（10件程度）						

※難易度が特に高い業務を除いた半数程度で試行・検証を実施



【2021年4月～】

		100万円	200万円	500万円*	2.2億円(WTO対象)	
随意契約	制限付一般競争入札	地域密着型総合評価入札（160件程度）		簡便型総合評価入札（280件程度）		一般競争入札
		制限付一般競争入札（30件程度）		制限付一般競争入札（90件程度）		
技術提案型総合評価入札（10件程度）						

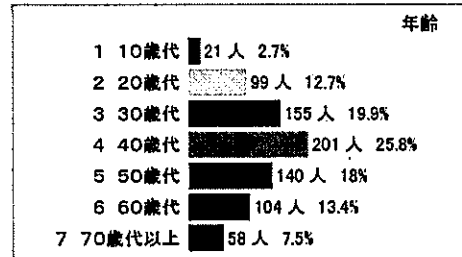
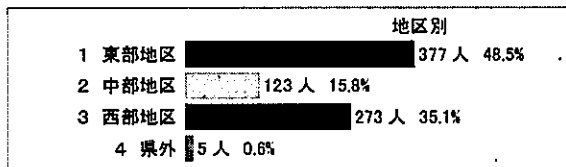
※ 地域密着型と簡便型の適用範囲（価格帯、難易度）は、試行結果を踏まえ決定

鳥取県国土強靱化地域計画の見直し案に係るパブリックコメントの実施結果について

平成31年3月6日
技術企画課

いかなる自然災害が起こっても県民等の生命・財産を守り、被害を最小化する社会経済システムを構築する指針として平成28年3月に策定した「鳥取県国土強靱化地域計画」の見直しに当たり、改定案のパブリックコメントを実施しましたので結果を報告します。今後、意見等を反映させ今年度内に計画を改定する予定です。

- 1 意見募集期間：平成31年1月28日（月）から2月20日（水）まで
 - 2 意見件数（応募者数）：
 - ・パブリックコメント23件（5人）
 - ・県政参画電子アンケート778件（回答率74％）の自由記載欄の意見102件（102人）
- 【電子アンケート回答者の属性】



- 3 主な意見の概要
パブリックコメント及び電子アンケートにより提出のあった意見の概要は下表のとおり。
(※全ての意見は別紙参照)

意見の分類	件数	意見の概要
地域計画全体に関するもの	41	<ul style="list-style-type: none"> ・近年各地で発生している異常気象への防災・減災対策の促進 ・元気づくり総合戦略との整合を図り人口減少下での持続的な地域社会の構築 ・地域住民に近いソフト面や生活支援の充実、公共施設の維持管理や老朽化対策 ・県と市町村の役割分担、広域連携協定の充実 ・災害の被害予測の周知、原発事故対策 ・自助・共助の充実により地域防災力を高め地域で考え行動に移す事が重要 ・子ども達のために災害に強い県土の構築と技術の伝承 等
個別施策に関するもの	69	<ul style="list-style-type: none"> (地震) 安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修、液状化対策、倒壊の危険のある空き家対策、住宅耐震化調査の助成拡充 等 (豪雨) 河川内に堆積した土砂撤去、土砂崩れ対策の促進、流木補足施設の整備、森林の適正管理、ため池の適正管理、ダム緊急放流の情報伝達 等 (豪雪) ライブカメラの増設、迂回路確保、除雪オペレーター確保 等 (交通) 日本海国土軸、高速道路の整備促進 等 (避難) 災害・避難情報の伝達、要配慮者の避難確保、避難所の環境改善 (地域) 防災士等の人材育成・資格取得支援、自主防災活動の強化 等
その他	15	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画や進捗状況の広報、周知 等

- 4 今後のスケジュール
 - 3月14日 第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議での外部有識者からの意見聴取
 - 3月末 改定案決定・公表

■パブリックコメント

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
P1	安全安心な県土づくりをして行けば鳥取県の地方創生に結び付く。移住・定住の推進に結び付くだろう。情報伝達の強化と多様化、自助・共助・公助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。自助・共助を地域で考え行動に移してもらう事が重要だ。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
P2	県民の生命と財産を守ってもらう必要が有る。公共施設に係る被害を最小化するためにも維持管理を徹底してもらいたい。	横断的分野としてインフラの老朽化対策を推進する。
P3	「鳥取県元気づくり総合戦略（2018改訂版）」との整合を図りながら、人口減少下での持続的な地域社会の構築を進める。備えをして行き、災害に対応してもらいたい。	鳥取県元気づくり総合戦略との調和について記載する。
P4	最近地震が多発して建物の耐震化、ブロック塀の倒壊で死者が出ている。住宅の耐震補強を考えてもらわないといけない。空き家の対策も考えないと地震で倒壊してしまう。 民地のブロック塀のひび割れも多くなっている。特に、通学路に建っているブロック塀はいつ倒壊してもおかしくない物が多い。通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修を促進してもらいたい。公有地に建っているブロック塀は撤去が進んでいる。公立学校における安全性に問題があるブロック塀の撤去・改修は早期にやってもらいたい。子供の安全を第一に考えてほしい。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
P5	平成29年1月、2月に県内で大雪が降り、立往生する車両が多く渋滞に拍車をかけた。鳥取道が通行止になったので幅員の狭い国道に大型車が集中してすれ違いさえできなくなった。国と県の連携ができていなかった。ライブカメラを設置して積雪量を確認して規制をかけるべきだ。迂回路の確保や鳥取道の4車線化もやってもらう必要が有る。雪捨て場を確保してもらう必要が有る。除雪車を操作できる人材を育成して増やしてほしい。災害時の支え愛活動の取組みも引き続き推進してもらいたい。	関係機関と連携した道路除雪に関する施策を推進する。
P6	九州北部豪雨では、中小河川に流木が流れ橋桁に流木が引っ掛かり堤防の決壊につながった。森林を管理してもらい、倒れたままの樹木を麓まで下してもらい活用してもらいたい。	地形や地質状況等に応じた適正な間伐等の施策の着実な実施により、荒廃した森林の再生を促進する。
P7	溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備促進。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
P8	河川の近く等に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率の推進。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
P9	福祉避難所の指定の取組推進をしてもらいたい。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
P10	平成30年7月豪雨の教訓を生かしてもらいたい。ダムの緊急放流の安全・避難情報の伝達の方法を考える。切迫感のある方法での避難情報の早期・確実な伝達をして行き、住民に避難をしてもらう。自分の命は自分で守ってもらわなければならない。	今回の見直しにおいて施策を追加する。
P11	安全で安心して過ごせる避難所を開設してもらいたい。プライバシーを守る為の段ボールの壁を設置してもらいたい。避難所の運営のやり方次第で避難を躊躇される住民も居られる。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する（避難所運営リーダー）。
P12	川沿いに住んで居られる住民もいる。今までは堤防の決壊が無かったから、次回大雨が降っても堤防は決壊しないとは断言できない。堤防で守ってくれると過信している住民が多いのではないかと。堤防は万能ではない事を住民に知ってもらうべきだ。本県でも去年は豪雨で堤防が削られ道路まで削られてしまい、現在復旧工事をされている最中だ。ハザードマップを見て避難をしてもらうべきだ。土砂災害でも同様の事が言える。	今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。（支え愛マップ、防災リーダー）

P13	<p>農業用ため池の決壊が発生したので管理を徹底してもらおう。 耐震性貯水槽数を増やしていく。 河川監視カメラ増設による洪水情報の発信をしていく。 信号機電源付加装置設置による停電時の電源確保をやっていく。 防災士の登録数を増やす。 消防庁舎、警察庁舎の耐震化率を増やす。 木材素材生産量を増やす。 災害廃棄物処理計画策定率（市町村）を100%にする。</p>	<p>今回の見直しにおいて重要業績指標（KPI）を追加、目標を上方修正し施策を推進する。</p>
P14	<p>公共施設などのインフラの老朽化を修繕しながら、避難所のスペースを確保して行き備蓄品も貯蔵して、災害に強い県土にしてもらいたい。河川の維持管理をしっかりやってもらい、県民の生命と財産を守ってもらわなければならない。</p>	<p>地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。</p>
P15	<p>平成30年北海道胆振東部地震では、ブラックアウト、大規模な土砂崩れなどが発生した。外国人観光客の避難対応、スマートフォン等の充電対策、断水、大規模盛土造成地の液状化、風評被害も課題になっている。これらの課題について対策を検討してもらいたいし、教訓を生かしてもらいたい。</p>	<p>今回の見直しにおいて北海道胆振東部地震において顕在化した新たな課題についても計画に反映する。</p>
P16	<p>地球温暖化で異常気象が各地で発生している。今までに体験した事がない事が起こっている。時間当たりの降水量も多くなっている。台風も強くなっている。毎年国内のどこかで豪雨災害が起こっている。被害も甚大になっている。想定外では済まされない。いつ災害が起きても対応が取れる体制を整えてもらいたい。災害が起きても被害が最小限に抑える様に防災・減災対策を進めてもらいたい。将来が有る子供たちに安心して住んでもらう様に長寿命化の対策・修繕を早急に行ってほしい。</p>	<p>今回の見直しは計画策定後に発生した鳥取県中部地震や平成30年7月豪雨等を踏まえ、より実効性のある計画に改定を行うものである。今後も5年の推進期間の中で中間評価を行いながら適宜見直していく。</p>
P17	<p>昨年の西日本豪雨で農業用のため池の決壊が多発した。所有者が分かるのも有れば、所有者不明のものも多いだろう。所有者が分かるものは管理を徹底してもらいたいし、所有者不明なため池は所有者を調べてもらい適正に管理をしてもらう様に指導してもらいたい。大規模なため池が決壊したら被害が大きくなる。ため池の把握をまずはやってほしい。</p>	<p>築造年代が古く、地震災害により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのあるため池の耐震診断や耐震化の実施、ハザードマップの整備等、総合的な対策を推進する。</p>
P18	<p>国道373号線と鳥取道が供用している志戸坂トンネルを自動車専用のトンネルとして新規に掘ってもらい、安心して運転ができる様にしてもらいたい。一般道も兼ねているので歩行者が歩いていたら事故に遭いやすい。交通事故が発生したら長時間通行止になるし、迂回路も確保されて無く渋滞が発生する。災害が発生したらどこを迂回路にされるのだろう。中国道とのアクセスが良いので通行量も多いだろう。 トンネル1本では災害に対して脆弱過ぎる。一般道と自動車専用道路を別々のトンネルを通してもらい、災害の時でも機能する様にしてもらいたい。鳥取道も4車線化をしてもらいたい。 大雪で立往生が発生したので、災害に強い道路にしてほしい。</p>	<p>具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。</p>
P19	<p>子孫、子ども達の為にも災害に強い県土にしてもらいたいし、それを引き継いでもらわなければならない。技術の伝承をしてもらいたい。</p>	<p>地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。</p>
P20	<p>・地域の防災リーダーや避難所運営リーダーの養成 単なる育成でなくリーダー組織を県下に作ってもらいたい。各自主防災会は大きさ内容もそれぞれ異なる。組織の大きさ等毎に防災組織モデルを示し、防災リーダーはその地区にあった指導をする。防災士資格者のいない地区は近隣の有資格者に面倒を見てもらう。県等は優良な組織活動を各自主防災会に紹介し防災意識高揚を図る。その事等により各自主防災組織全体の防災力底上げをする。自治会役員は常に交代するので、各自主防災会組織の指導的位置に防災リーダー（防災士）を置くことが望ましい。</p>	<p>具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。</p>

P21	<p>・各自自主防災会の活動を評価し課題を指摘指導する仕組みについて 現在は各自自主防災会がそれぞれで活動しており、各研修会等で情報を 得る。又は消防・市町村の防災安全課等に指導を要請している。〇〇 自主防災会はいろんな活動をしてきたが防災力がどの程度かなのか 分からない。第三者から評価を受け課題を指摘・指導を受けたい。</p>	同上
P22	<p>・自主防災会会員の災害時の活動保険新設 〇〇自主防災会の中に防災協力員組織を新設、ヘルメット・ヘッドラ ンプ・反射チョッキ等を貸与し 24 時間 365 日災害が発生したらすぐ 対応できる事にした。実績として台風前日の「町内パトロール」「要 援護者（重度障害のある方）訪問」を実施しているが防災無線のみの 招集で毎回 13 名は出勤している。彼らは事故等全て自己責任で願 いしているがこれだけ自然災害が全国的に発生し、自主防災組織の対 応が求められている現在、最低限の事故補償をお願いしたい。災害時 の出勤依頼がやり易い環境を作ってほしい。</p>	同上
P23	<p>・自治公民館を一時避難所とする 平成 28 年鳥取中部地震を経験し、学校体育館等の避難所は高齢者、 傷害のある方等には適さないことがわかりました。一部の方は市の指 定避難所以外で近所とか遠い親戚に避難されていた。今年は〇〇自治 公民館も避難所としてルール作りを計画している。県下にこれだけ多 くの自治公民館があるのに利用しない手はない。県・市町村・各自治 公民館は役割分担し出来ることからやっていけば良い。</p>	同上

■電子アンケート

(1) 地域計画全体に関するもの

番号	意見の内容（抜粋）	対応方針
A1	<p>「国土強靱化」はインフラなど国政が担うべき領域のイメージがあ る。県や市町村単位では、より地域コミュニティに近いソフト面や生 活支援を充実させ「安心させて」欲しい。</p>	<p>国土強靱化地域計画では国、県、市町 村が民間企業や県民との連携を図り ながらハードとソフトを適切に組み 合わせた防災・減災対策を進めてい く。</p>
A2	<p>住民目線での視点が欠落とまでは言えませんが、少なくとも不足して いると感じます。行政から与えられた地域防災計画。行政が企画した 「おんぶにだっこ避難訓練」を実施していても、災害時には機能し ません。地域コミュニティの弱体もありますが、近年の災害を体験し 防災意識の高まったこの機会に、地域防災に危機感をもつ住民が活動 への元気をいただけるような施策を打ち出してほしいと節に願う一 人です。</p>	<p>地域計画全般へのご意見として参考 とし計画推進に努める。</p>
A3	<p>どのくらいの災害を想定して計画しているかが問題。 地震なら M8.5 台風なら気圧が 940 ぐらいが来たときの対策が必要だ と思う</p>	<p>本計画では県内で想定し得る最大規 模の地震、津波、豪雨、豪雪を想定し ており、今回の見直しにおいて「鳥取 県地震防災調査研究委員会」で設定し た地震動（F55 断層 M8.1 ほか）や津 波浸水想定の見直し結果、平成 30 年 7 月豪雨等を追加した。今後も必要に応 じて見直しを行う。</p>
A4	<p>鳥取県で大規模災害が起こった際具体的にどのような被害が想定さ れるのかわかりたいです。それによって個人でとっておく対策の参考に なるかも。</p>	同上
A5	<p>市街地と山村地区で変わりなく計画をたてて欲しい。</p>	<p>県内全域において想定される災害へ の事前の備えとして計画している。</p>
A6	<p>行政その他、関係機関による、事前の災害想定とシュミレーション、 およびそれらの周知徹底。</p>	<p>行政及び関係機関の訓練実施に関す る重要業績指標（KPI）を設定し施策 を推進する。</p>

A7	過去の経験や実績にとらわれることなく、逐次計画の改正・見直しを柔軟に実施していただきたい。	本計画は5年を推進期間とし、社会経済情勢の変化や施策の推進状況等により適宜見直しを行う。
A8	行政、警察、消防を同じ施策分野にしない方がいいと思います。鳥取県中部地震を体験しましたが、行政、特に市の対応が遅く、煮え切らない面を感じる機会が多々ありました。警察や消防は行政の指示があってから動いたのでは遅れると思います。 施策分野の分け方を再考された方がいいのでは。	国の基本計画を参考に施策分野を設定している。
A9	堅実に調査されていて、先手型で素晴らしいと思います。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A10	県の特性に合致した実践的な使える計画の策定。	本計画は、県の強靱化に関連する他の計画の指針となるものであり、災害時の実践的な対応は地域防災計画等が受け持っている。
A11	県と市町村とは役割を分担すること。具体的には県は交通や国土保全に関して、市町村は住環境、地域の組織化等コミュニティに関することに特化する。お互いが主導権争いをしている現状は憂慮すべき事態である。	本計画において県と市町村は役割分担、連携して強靱化施策を促進する。
A12	広域災害が発生した場合の、広域連携協定が結ばれているが、発生初期の対応として、地域に精通している被災自治体でなければ出来ない安否確認や被災状況の確認等と、被災地域以外の自治体でも出来る物資の集積や外部との連絡調整等の作業の役割分担を取り決め、例えば被災直後に地元自治体が被害の把握に当たる一方、協力自治体が被災地の周辺に物資の集積所を立ち上げ、被害状況に応じて迅速に救援物資を被災地に届けられるよう体制を構築するなどの対応が取れるよう、協定を深化させておくのも重要だと思います。	県内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向け、中国地方や関西広域連合との広域的な連携を図るとともに、同時被災の可能性が低い徳島県とのカウンターパートの取組の一層の促進を図り、非常時に優先して取り組む業務の継続に必要な応援・受援体制を確保する。
A13	国土強靱化というと堤防を作ったりするイメージをもっていたが、県の計画案を見ると、防災に関連する総合的な対策なのだと分かった。概ねよいと思った。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A14	国土強靱化地域計画について私は全く知らず家族も認知度が低いように思いました。現在不安視されている南海トラフ地震の震源地周辺の災害予測や被害予測は情報に溢れていますが、少し離れた鳥取県などの災害予測や被害予測、災害時の対策はあまり情報が無いように感じます。まずは国土強靱化地域計画と併せてこのような予測されている災害の具体的被害予測や災害予測といった情報の認知度が広まる事が必要ではないかと思います。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A15	災害があったときにどのように迅速に対応してもらえるのか具体策が見えない。このようになったらどう動きますということが欲しい。	本計画は、県の強靱化に関連する他の計画の指針となるものであり、災害時の実践的な対応は地域防災計画等が受け持っている。
A16	自然災害で防ぐことのできないものもあるが、環境保全など自らの行動や考え方によって被害を少なくすることができるものに対しては、各々が行動をしていくべきだと考えます。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A17	震災が近年増えているため未然に防ぐ対策をしてほしい。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A18	人命保護に関する施策を優先してほしい。	施策プログラムの重点化を行っている。
A19	対象を大規模自然災害に限定しているが、外国からの侵略・攻撃（特に、中国、北朝鮮、韓国）、国内外の団体・個人のテロ活動等の人為的な大規模災害への対応は検討されていないのでしょうか。	本計画は大規模自然災害を対象としており、外国からの侵略・攻撃、テロ活動は対象としていない（「鳥取県国民保護計画」参照）。

A20	原発に対する安全対策を十分に提示していない	本計画は大規模自然災害を対象としており、原子力災害は対象としていない（「鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）」及び「鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）」を参照）。
A21	自然災害はおこるとおもいます そのときの原発事故が心配です おきたらそのときは終わりだと家族ではなしています	同上
A22	島根原発対策をしっかりしてほしい	同上
A23	大雨の避難勧告が出て、避難している人に対して、地元消防団が鼻で笑うような態度。雰囲気。 人命が最優先されるべきで、消防団員に対して教育が必要と思う。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。
A24	大自然災害だけでなく、日頃の自然の変化・・・海岸や河川の崖崩れ等・・・を通報するシステムを整備し自然観察力を養う事も必要かと思う。	同上
A25	超高齢者(80歳以上)の地域、核家族化、地域のつながりを見直す必要がある。	同上
A26	東部、西部又は行政地域ごとの計画	各市町村又は複数自治体での計画策定を進めている。
A27	東北大震災をはじめ まだまだ 立ち直れていない人 帰りたくても帰れない人 過去の教科書は 数限りなくある 先ず 今を住みやすくして 数年先のビジョンを示し 人口減少に 歯止めをかけることが 強靱化への 出発点ではないのだろうか	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A28	不要な道路や建築物を次々に造るより、県民の生命・財産を災害から守るよう、防災対策に予算を使うべきでは。	同上
A29	毎年水害が発生、道路、農地等の復旧整備事業は一応その都度対処し一応復旧。但し恒久策でなく、毎年二度三度と繰り返し崩落が発生する。特に行政機関は縦割り行政にて、道路、農地等では全く横のつながりが無い。	同上
A30	境港市は三方が海に囲まれている。温暖化になり、海水面が上昇したらどうするんだろう？今から大山の土地をすこしづつ、購入しておいたほうが良いのではないかな。	地球温暖化による海面上昇については、本計画の対象として想定していない。
A31	インフラの強靱化などには膨大な予算を必要とする。現在の国家予算の枠取りを根本的に変更し、生命・財産を守るための予算に優先充たすべき。リニア中央新幹線、イーグスアショアや航空母艦などは中止すべき。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A32	まずは住民の安全、次に住民の安定した暮らしを確保出来る事を願っています。	同上
A33	マニュアルに捕らわれない臨機応変な行動をとってほしい。	同上
A34	以前、鳥取県が全国に先駆けて被災した個人住宅への補助を行ったことは県政の誇りだと思います。必要なことは事前予防も事後対策もまず県民の生活があつてのこと。インフラ整備も必要だが、それが日々の生活に直結したものであるかどうか優先度の目安になります。机上プランはとかく公共とか大規模施設の整備を優先しがちになりますが細かなことだが県民の生活に沿った政策が大切だと思います。住民あつての県であり、国であるという大命題をおろそかにされませんように	同上
A35	公共土木施設の強靱化（防災化）も必要だが、限界もあるので、費用対効果を考えると、防災工事の費用を事前の集団移転（より安全な場所への）などに振り向けるなど、ダイナミックに予算を考えるのがいいと思う。	同上

A36	南海トラフ大地震ばかりでなく、近年、山陰でもあちこちで地震が発生しており、国土強靱化は急務である。是非、早急に老朽化が進んでいる公共施設や橋などの改修などを進めてもらいたい。	横断的分野としてインフラの老朽化対策を推進する。
A37	開発より今ある道路や建物など老朽化の対策 今あるものを手直しの方が大事だと思います 学校などもかなり古いし、学校の空調もまだ何もしていないし子どもたちの命が危ないですよ 今年の夏が心配です 道路、国道もガタガタで直してないです 米子駅なんか南通路を作るとかお金の無駄遣いにもほどがあります 南通路は必要ないです そんなことより駅を新しくして地震にもどんな災害にも負けない駅にして避難所として活用するとかもっと新しい発想で賢いお金の使い方をして県民の安全を守って欲しいです	同上

(2) 各施策プログラムに関するもの
(地震・津波)

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
A38	境港市は、埋め立てが多いですが、地震が起きたときに液状化が必ず起こります。対策が何もなされていないのが、心配です。2000年9月に起きた地震の際の液状化の際は、自衛隊の方が活躍されましたが、それで良いとお考えなのかと。何も対策はされないのでしょうか。	予防対策用液状化マップの作成公表を行うとともに、緊急輸送道路及び境港等の海上輸送拠点の耐震化、液状化対策による機能強化を進める。
A39	海岸線の工事も全体的に研究してかかるべき	海岸堤防等の機能強化対策を推進する。
A40	私の住む皆生温泉は海の近くではありますが、ツナミの危険を感じません。日野川も大雨が続いても決壊の恐れもなく。安心して住めるところでありますので、他の地域の事に興味を持たない気がします。	地域計画全般へのご意見として参考とし計画推進に努める。
A41	倒壊のある危険性の高い空き家対策	倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなる空き家、空き施設の実態調査及び除却を促進する。
A42	住宅の耐震化調査への助成を拡充してほしい。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。

(豪雨・水害・土砂災害・豪雪)

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
A43	私の住む日南町は、多くは山が迫っており、豪雨でも心配です。総点検をお願いしたいと思います。	土木防災ボランティアと連携した裏山診断や施設点検を推進するとともに、土砂災害ハザードマップの作成を促進する。
A44	去年の豪雨で千代川の水位が相当上昇していたと感じたし、危険な状態だったという報道を見たが、河川内に土砂が堆積したままで今後大丈夫なのか心配。	県管理河川の河道に堆積した土砂の撤去は、優先度の検証と関係市町村との情報共有により、緊急性の高い箇所から計画的に進める。(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(国補正予算)により進捗を図る予定)
A45	千代川などは土砂や岩石が堆積していて浅瀬が多くある。河川の浚渫を行い、常時一定の水深を確保しておく必要がある。	同上
A46	河川の改修などについて、国、県、市町村の責任機能分担が明確化されておるが、相互連携を強化すべきである。地域の意見が有効に生かされるようにすべき。	流域ごとの減災対策協議会等において国、県、市町村の連携を図る。

A47	鳥取県は海と山にかこまれています。海に対する対策が欠如しています。港湾施設や海岸沿いの強化、河川の強化が早急に求められます。最近、海岸が狭くなり鳥取県の美しい海岸線のイメージダウンになっているように感じます。	高波の影響が大きい皆生海岸等の海岸侵食対策を促進する。
A48	鳥取県西部のハザードマップで、主要病院が全て水没する可能性があるのにも関わらず、何の対策も取られていないことを、非常に強く危惧します。	災害拠点病院については、他の医療機関への支援と医療機能の継続のため、耐震化や耐水化を完了させるとともに、自家発電機等の設置に併せ、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料の確保を推進する。
A49	山の荒れが酷いと思う	山地災害防止施設の整備による山腹崩壊等の復旧・予防対策を推進する。
A50	鳥取は山に囲まれた地域が多く、土砂崩れが心配です。自然環境の保全・再生も大切だと思います。	地形や地質状況等に応じた適正な間伐等の施業の着実な実施により、荒廃した森林の再生を促進する。
A51	本県に限らないが、一般の北海道の地震においても、被害を受けた厚真町の住宅のすぐ横は、山であり、そこには頂上まで針葉樹が植林されていた。毎年のように土砂災害を起している九州でも同様の環境である。根の浅い針葉樹を植えれば、大雨によって下の土地が土砂災害にあうことは、これまで何度も経験しながら、日本のどこでも対策を取ったという事例を聞かない。これは明らかに人災である。こうしたことを放置しておきながら、何が国土強靱化など語れよう。誰もが劣化している！	同上
A52	土砂崩れや洪水などを防げる治山治水公共工事に予算を配分する。	土石流対策施設、急傾斜崩壊防止施設、地すべり防止施設の土砂災害防止施設の整備を推進する。特に、要配慮者利用施設や防災拠点、避難所及び重要交通網の保全対策を重点的に進める。
A53	雪害対策が一番の課題だと思います。	関係機関と連携した道路除雪に関する施策を推進する。
A54	大雪でも県外との交通が遮断される。なんとかするべき。	同上

(交通ネットワーク)

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
A55	鳥取県内だけでなく、日本海側の府県を高速交通網で繋ぐこと。瀬戸内や大阪湾周辺を回避して東・北日本へ高速移動できるようにすることが必要です。	日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップに関する施策を推進する。
A56	物流インフラ (高速道路等) の複線化及び4車線化	県内高速道路ネットワークに関する重要業績指標 (KPI) を設定し施策を推進する。
A57	米子鳥取間の高速道路を早くつないでください。	同上
A58	高速道路を早期に一本通すこと。	同上
A59	陸の孤島になりがちなので、空輸の体制や、救援物資の保管場所の確保に考慮してほしい	今回の見直しにおいて重要業績指標 (KPI) を追加し施策を推進する (広域防災拠点)。
A60	緊急車両が通行できない状況が発生しないためにも区画整理促進、一方通行の普及。路上駐車を取り締まり強化。	道路啓開や救出活動、支援物資の輸送に関する施策を推進する。

(ライフライン)

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
A61	ライフラインが確保されることが、一番大切だと思います。	各種ライフラインに関する重要業績指標 (KPI) を設定し施策を推進する。

A62	<p>ライフラインは大事だと思います。特に、水と電気またはガスなどの食や暖をとるモノは必須だと思います。</p> <p>もし可能なら、戸建てなど井戸を設置できる家庭であれば推奨するというのは？補助金を出すとか。</p> <p>水があればなんとかなることは多いと思います。</p>	同上
A63	<p>毎年のように日本のどこかで大災害が発生するが、問題となってきたのは、物資が届かないことや物資があるのに把握していないこと。避難所での生活が厳しいことである。ライフライン対策の現実に向けた訓練が必要だ。</p>	同上
A64	<p>ライフラインを自己完結できる技術開発及び導入。各家庭、町内において井戸水など生活用水の活用、個人向け発電システムの多様化と高効率エネルギー循環。</p> <p>ライフラインを一部の企業に依存しては災害及びテロなどの被害は大きくその主たる被害は電力会社ではなく、下請け孫請けの労働者と消費者に金銭及び健康被害という形でしわ寄せが来ると考えられる。</p> <p>それを世帯単位で賄えるとしたらリスクの分散はとてつもなく有意義で、今後他国との有事の際にも分散されたライフラインをテロなどの標的とされずらい。</p> <p>このような革新的技術を人工知能に開発させる。それには強化された人工知能に人工知能を作らせ、それを繰り返していくことでほぼ無限大の知能を作り上げ、人工知能に解決させる。</p> <p>なぜ人間が作った社会システムを変えることが難しいのか、それは私たち人間がシステム考案維持管理に所得の再分配という機能を持たせてしまっているからだとかんがえる。人工知能であればこういった心配はない。</p>	<p>具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。</p>

(情報伝達、避難、防災教育、防災リーダー、自助・共助)

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
A65	<p>地震だけではなく、「今までにない」酷暑や豪雨などの自然災害が予想される。避難や警報など、わかりやすく情報を届けて頂きたい。</p>	<p>市町村における戸別受信機等の情報伝達体制の整備や、テレビ地上波によるデータ放送等による迅速な情報提供等、多様な手段による情報伝達の強化を図るための施策を推進する。</p> <p>なお、酷暑については本計画の対象としていない。</p>
A66	<p>確かな情報網を確保できるようにしてほしい。コミュニティ FM などどこでも聞けるように</p>	<p>情報通信機能に関する重要業績指標 (KPI) を設定し施策を推進する。</p>
A67	<p>災害が起こったときに一般市民が慌てず行動できるように事前に県や市の対策を全市民に周知してもらいたい方法を考えてほしい。</p>	同上
A68	<p>防災スピーカーの増加</p>	同上
A69	<p>情報の確実かつ迅速な共有と周知。その方策、対応と周知を願いたい。</p>	同上
A70	<p>災害は他所事と思っている方々が多いと思います。いつ起こるか分からないという意識を常におきたい。啓発活動は必要。危険個所の認識、呼び掛けも大事だと思います。</p>	<p>今回の見直しにおいて支え愛マップの作成に関する重要業績指標 (KPI) を追加し施策を推進する。</p>
A71	<p>突発的な発生に備えて、まずは個人個人で取り組むことを再三再四にわたり広報するべきと思います。</p> <p>行政でいくら頑張ってもなかなか徹底しないかと思っています。ボトムアップで町内会同士の情報交換も必要でしようでしょうか。</p>	同上
A72	<p>老人が多いので、いざというときに対応しやすいようお願いします。</p>	同上

A73	高齢者が多い町なので高齢者への避難情報の電多雨方法、避難地、助けを求める手段など高齢者への配慮を日頃から考えて訓練が必要だと思う。また他県に住んでいるお子様に親世帯が無事なのか分かるように行政が町の状況を他県に発信するなど情報が分かるようにしてほしい。高齢者の単独暮らしも多いので配慮が必要だと思う。	同上
A74	避難所の清潔さ、プライバシーの保護の向上化 老朽化した公民館や冷暖房のないような体育館にすし詰めのような場所を避難所として開放するだけでなく、もっと他の選択もできるようにしてほしいです例えばホテルや旅館を開放してもらうように交渉するとか、体育館などで長期にわたる生活は健康を害するだけでなく精神的苦痛、女性への配慮犯罪など今の時代には大変似合わない古い考えだと思います早急の改善を求めます	今回の見直しにおいて防災士（防災リーダー）及び避難所運営リーダーの育成に関する重要業績指標（KPI）を追加し施策を推進する。
A75	避難所までの移動手段を増やして欲しい。	同上
A76	避難所生活が続いた時に、なるべくストレスがかからないようにすること	同上
A77	ハコモノ建設よりも、災害対策専門人材の育成を望みます。	同上
A78	ハードよりソフト(人的資源)を中心に対策してほしい	同上
A79	防災士を取得するための講座を開催してほしい。個人で防災士の資格を取得するには金銭的負担が大きいため、組織的に取得するための支援をしてほしい。教育機関や企業への防災士取得のための補助金制度など。	同上
A80	地区防災計画、防災教育、防災士の育成支援	同上
A81	以前、訓練に参加しました。学校、職場である避難訓練は経験ありますが、地域の訓練は家族で参加しました。子供だけで、自宅で被災という状況もかつてあり、不安だった時期だったので、再確認を体感できました。地域の方々とも顔合わせでき、子供達も、恥ずかしいながらもイメージしやすかったようです。本来、この訓練は各地で必要なのではないのでしょうか。	自主防災組織や避難訓練に関する重要業績指標（KPI）を設定しており施策を推進する。
A82	各地域の自主防災活動強化が必要 昨年の 24 号台風による冠水が広範囲で発生したが、日ごろから監視強化が必要 鳥取県は災害の少ないと安心しきっているところがあり、油断大敵、常日頃から注意喚起が必要	同上
A83	鳥取県と住民との協働度をもっと増すような施策	同上
A84	鳥取地震や鳥取県西部地震、鳥取県中部地震などの経験を生かして、施策に反映してほしい。 中部地震の時に平日昼間で仕事等に出ている消防団員も多かった。地域にいる住民も含めて助け合える体制づくりが必要と感じた。 また、経済団体や生協など地域企業も巻き込んで全体的な取り組みを期待する。(炊き出しボランティア活動、食料など必要品の確保など)	同上
A85	災害発生時における減災の基本は『自助』である。また、それを補完する取り組みが『共助』である。地域の自主防災組織の充実強化への働きかけ支援施策が不十分で形骸化しているとしか思えない。一例で説明すると、防災活動への補助金に至っては、規模・内容等関係なく一律で、鳥取市においては1防災会あたり1万8千円。校区ごとの防災協議会へは3万3千円である。事業と経費はある面、表裏の関係に有り、事業内容を適正に査定する取り組み施策は行政の喫緊の課題であると強く感じる。	同上
A86	講習会や講演会を行ってほしい。 実際に災害に合ったことを想定して避難所で一日生活してみたい。 子供と一緒に体験してみたい。 実際に災害に合った方のような状況だったかとか、被災地で生活していく上での裏技などを教えてほしい。	同上
A87	公助を当てにしない、共助意識の向上	同上

(3) その他

番号	意見の内容 (抜粋)	対応方針
A88	広報誌などで日常から情報提供をお願いしたい。	ホームページでの公表、広報誌、報道機関への情報提供、県議会への説明等により情報提供に努める。
A89	全体的によくわかりません。 県民によくわかる説明をするところからでしょうか。	同上
A90	多分ですが県民の大半がどんな事をやっているのかわからないと思う。 倉吉市長などもそうだけど外に声を発しない。計画内容物を知りたければHP見るとかパンフレット置いてあるからそれを見ろとか営業活動的な事をやらないから見るわけがない。これ倉吉市の話。興味がない人が多いからその人たちも巻き込める計画にしないと机の上だけで計画作っても意味がないかと。	同上
A91	計画と進捗状況がわかる情報がどこにあるか、またどうやってPRを継続的・常態的にわかるようにしていくのかが不明。役所内だけでは。	同上
A92	県民にも随時わかりやすい説明をしてほしいです。	同上
A93	この計画自体を知らなかった。具体的な活動などをもっとPRして欲しい。	同上
A94	そういう計画が有ることを今回初めて知りました。昨年の全国的な災害を見ても、いつどこで発生してもおかしくないと思います。今後も県としての役割を果たして欲しいと思います。	同上
A95	まず、名称が抽象的すぎて、ピンとこない。 阪神震災時からの教訓が活かされないまま、東北の震災、熊本～と起きているので、他人事ではないし、もし大規模災害が起こったら、そもそも動ける人が少ない(救急も、公務員も)と思う。	同上
A96	もっと具体的にどこまで進んでいるかを、地元の放送局などで取り上げてほしい。フリーペーパーをよく見るので、載っていると読みやすいと思う。	同上
A97	もっと住民の隅々まで浸透する工夫をするべきだと考えます。	同上
A98	当面は、地域の住環境の整備や、的確な情報の発信を期待します。	同上
A99	内容についての周知をお願いします。	同上
A100	内容についてもっと周知させること。	同上
A101	進捗状況について、分かり易く、迅速で具体的な説明をお願いします。	同上
A102	公共土木インフラの維持管理・修繕を行い、将来に渡り安心・安全な生活ができるようにしてほしい。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】 主務課	工事場所	工事名	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 八頭県土 整備事務所	八頭郡 八頭町 姫路	県道岩美八東線(姫路A 505工区外)道路災害 防除工事(交付金防災) (経済対策)	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 111,348,000円 (第1回変更後契約額) 111,438,720円 (変更額) 90,720円	平成30年5月31日 ～ 平成31年2月18日	(当初契約年月日) 平成30年5月31日 (第1回変更契約年月日) 平成31年2月5日	- 本工事の施工に支障と なる既設仮設落石防護 柵及び既設ボケット式落 石防止網の支柱の撤去 を行ったことによる工事 費の増。
道路建設課	日野郡 江府町 下安井 ～ 日野郡 江府町 洲川崎	国道181号江府道路宮 ノ谷トンネル工事(補助 改良)	国道181号江府道路宮ノ谷ト ンネル工事(補助改良) 三井住友・福井特定建設工事共 同企業体 代表者 三井住友建設株式会社 葛支 店 石田 直樹 支店長 石田 直樹 福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	(当初契約額) 1,266,516,000円	平成29年10月20日 ～ 平成31年 8月22日	(当初契約年月日) 平成29年10月19日 (第1回変更契約年月日) 平成30年9月6日	- 想定よりも地質が強固 であったことから、トンネ ルの支保工を簡易なも のに変更したことによる 工事費の減。 工事の施工に伴う騒 音・振動及び粉塵等に係 る対策を追加したことよ る工事費の増。
治山砂防課 (中部総合事務所 県土整備局)	東伯郡 三朝町 吉田	吉田地区復旧治山工事 (4工区)(経済対策)	有限会社若建設工業 代表取締役 若原 麻記	(当初契約額) 108,000,000円 (第1回変更後契約額) 115,947,720円 (変更額) 7,947,720円	平成30年3月26日 ～ 平成31年2月4日	(当初契約年月日) 平成30年3月26日 (第1回変更契約年月日) 平成31年1月28日	- トンネル掘削補助工法 の注入材が想定よりも少 量となったことによる工 事費の減。 落石防止のため計画し ていたロープ伏工の施 工範囲を見直したこと による工事費の増。